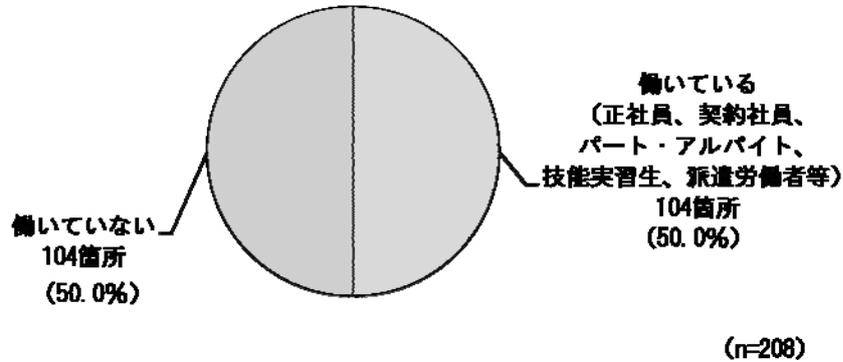


Ⅲ-vii 調査結果【企業調査】

1 働いている外国人の有無

問4 貴事業所では、現在、外国人が働いていますか。



本調査の回答事業所208カ所のうち、「外国人が働いている（正社員、契約社員、パート・アルバイト、技能実習生、派遣労働者等）」が104箇所（50.0%）、「働いていない」が104箇所（50.0%）となっています。

※ 以降の調査結果は外国人を雇用している104カ所を母数として集計しています。

2 所在地

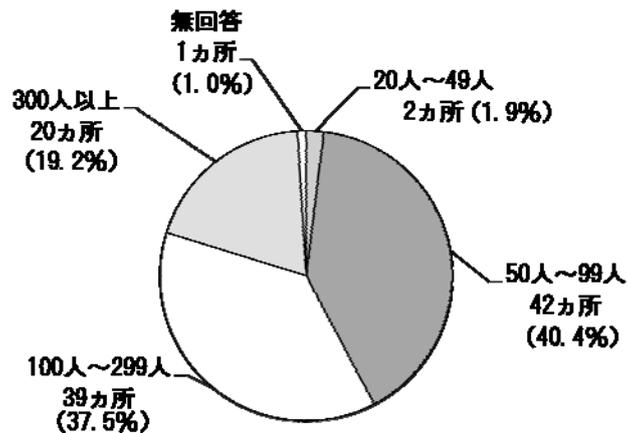
問1 貴事業所の所在地はどちらでしょうか。

	外国人雇用事業所数	%
下田市	1	(1.0)
東伊豆町	1	(1.0)
河津町	-	-
南伊豆町	-	-
松崎町	-	-
西伊豆町	-	-
熱海市	1	(1.0)
伊東市	5	(4.8)
沼津市	4	(3.8)
三島市	3	(2.9)
裾野市	-	-
伊豆市	1	(1.0)
伊豆の国市	2	(1.9)
函南町	2	(1.9)
清水町	3	(2.9)
長泉町	5	(4.8)
御殿場市	3	(2.9)
小山町	-	-

	外国人雇用事業所数	%
富士宮市	2	(1.9)
富士市	9	(8.7)
静岡市	26	(25.0)
島田市	1	(1.0)
焼津市	5	(4.8)
藤枝市	2	(1.9)
牧之原市	1	(1.0)
吉田町	4	(3.8)
川根本町	-	-
磐田市	7	(6.7)
掛川市	6	(5.8)
袋井市	2	(1.9)
湖西市	4	(3.8)
御前崎市	1	(1.0)
菊川市	-	-
森町	1	(1.0)
無回答	2	(1.9)
合計	104	(100.0)

3 総従業員数

問2 貴事業所の総従業員数（パート、派遣労働者を含む）をお答えください。

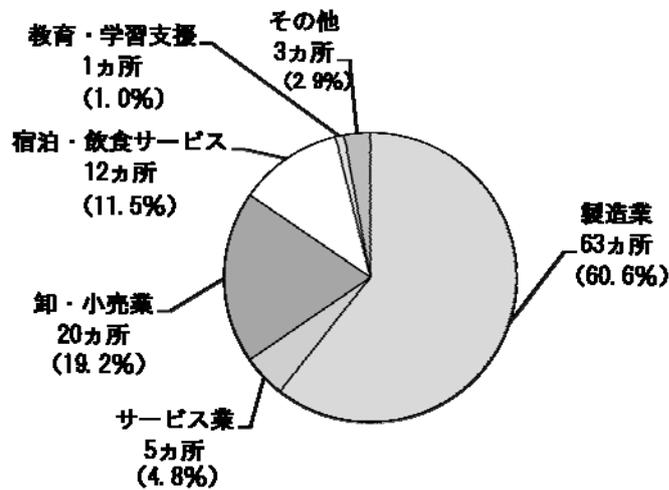


(n=104)

総従業員数においては、「50人～99人」が42カ所（40.4%）と最も多く、次いで「100人～299人」が39カ所（37.5%）、「300人以上」が20カ所（19.2%）などとなっています。

4 業種

問3 貴事業所の業種をお答えください。



その他の内容
・労働者派遣業
・生活関連サービス業
・構内請負業

(n=104)

業種においては、「製造業」が63カ所（60.6%）と最も多く、次いで「卸・小売業」が20カ所（19.2%）、「宿泊・飲食サービス」が12カ所（11.5%）などとなっています。

5 雇用形態

問4で「1 働いている」と回答された事業所は、以降の設問にお答えください。

問5 貴事業所で働く外国人について雇用形態ごとの人数をお答えください。
(令和元年8月1日現在)

単位：カ所 (%)

	1～ 10人未満	10人～ 20人未満	20人～ 30人未満	30人～ 40人未満	40人以上	雇用なし	合計
外国人労働者	58 (55.8)	18 (17.3)	9 (8.7)	5 (4.8)	14 (13.5)	- -	104 (100.1)

<内 訳>

	1～ 10人未満	10人～ 20人未満	20人～ 30人未満	30人～ 40人未満	40人以上	雇用なし	合計
正社員	60 (57.7)	4 (3.8)	1 (1.0)	2 (1.9)	4 (3.8)	33 (31.7)	104 (99.9)
契約社員	8 (7.7)	1 (1.0)	3 (2.9)	-	3 (2.9)	89 (85.6)	104 (100.0)
パート・ アルバイト	31 (29.8)	4 (3.8)	-	-	2 (1.9)	67 (64.4)	104 (99.9)
技能実習生	26 (25.0)	17 (16.3)	4 (3.8)	3 (2.9)	-	54 (51.9)	104 (100.0)
派遣労働者	22 (21.2)	7 (6.7)	1 (1.0)	1 (1.0)	4 (3.8)	69 (66.3)	104 (100.0)
その他	4 (3.8)	-	-	-	-	100 (96.2)	104 (100.0)

その他の内容

- ・海外グループ会社からの企業内転勤
- ・ジュニアインターシップ
- ・嘱託員

外国人労働者の雇用状況においては、「1～20人未満」が77カ所（74.0%）と最も多く、次いで「50人以上」が11カ所（10.6%）、「20人～30人未満」が8カ所（7.7%）などとなっています。

雇用形態別にみると、正社員として雇用している事業所が71カ所（68.3%）と最も多く、技能実習生として雇用している事業所が50カ所（48.1%）、パート・アルバイトとして雇用している事業所が37カ所（35.6%）などとなっています。

6 事業所で働く外国人の国籍と人数

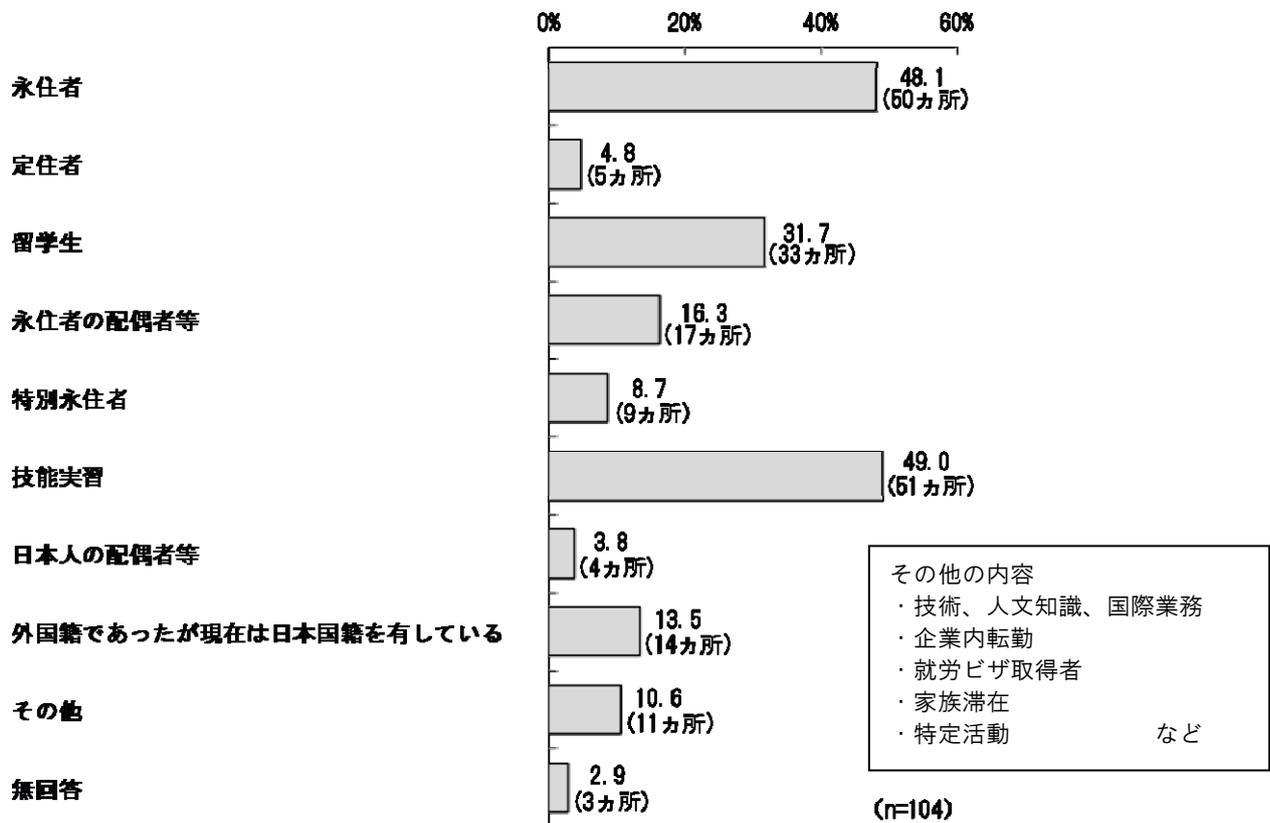
問6 貴事業所で働く外国人について、上位3位までの国籍とその人数をお答えください。
(令和元年8月1日現在)

国籍	人数(人)	(%)
ブラジル	431	(24.6)
中国	289	(16.5)
ベトナム	284	(16.2)
フィリピン	279	(15.9)
ネパール	116	(6.6)
スリランカ	102	(5.8)
インドネシア	85	(4.9)
ミャンマー	46	(2.6)
タイ	41	(2.3)
ペルー	30	(1.7)
韓国・朝鮮	13	(0.7)
その他	30	(1.7)
不明	4	(0.2)
合計	1,750	(100.0)

事業所で働く外国人の国籍と人数においては、「ブラジル」が431人(24.6%)と最も多く、次いで「中国」が289人(16.5%)、「ベトナム」が284人(16.2%)などとなっています。

7 在留資格

問7 貴事業所で働く外国人の在留資格について、上位3位までお答えください。
 (令和元年8月1日現在)

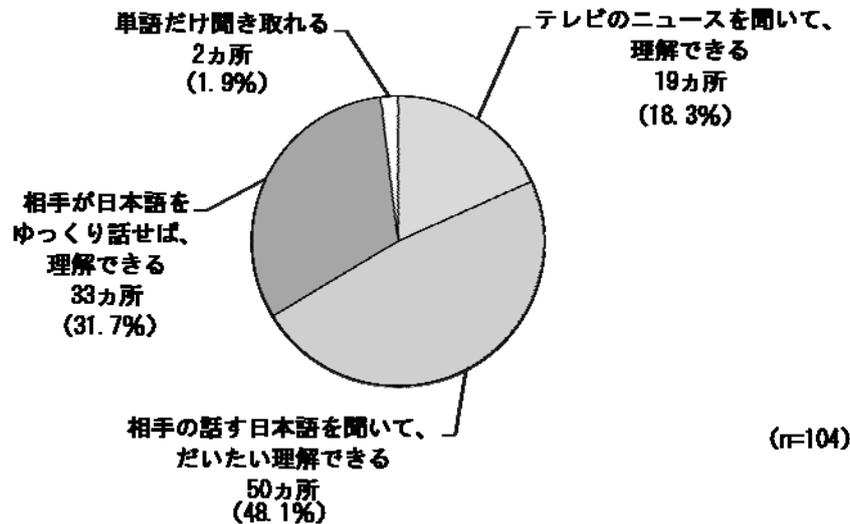


在留資格においては、「永住者」と「技能実習」がともに約48.1%となっており、次いで「留学生」が31.7%などとなっています。

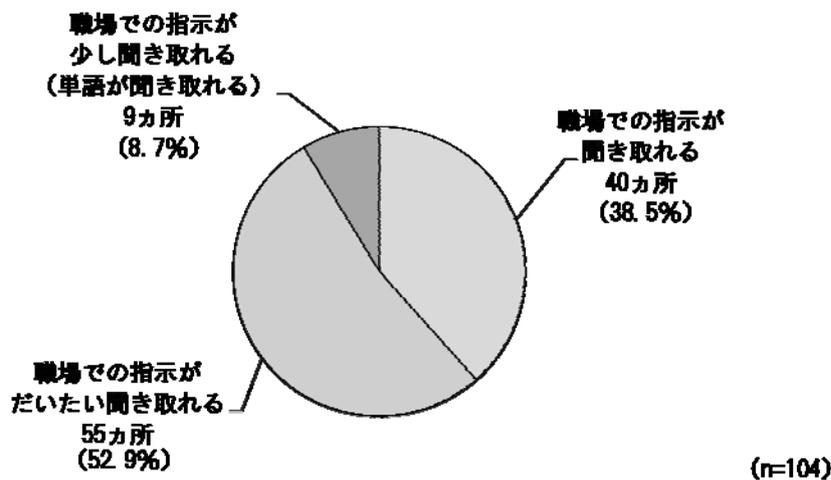
8 日本語能力

問8 貴事業所で働く外国人に求める日本語能力について、各技能（聞く、話す、読む、書く）の該当するレベルを教えてください。（各技能について、「生活に必要な一般的な日本語」と「職場に必要な日本語」のそれぞれ一つずつ選択）

<聞く①（一般的な日本語）>



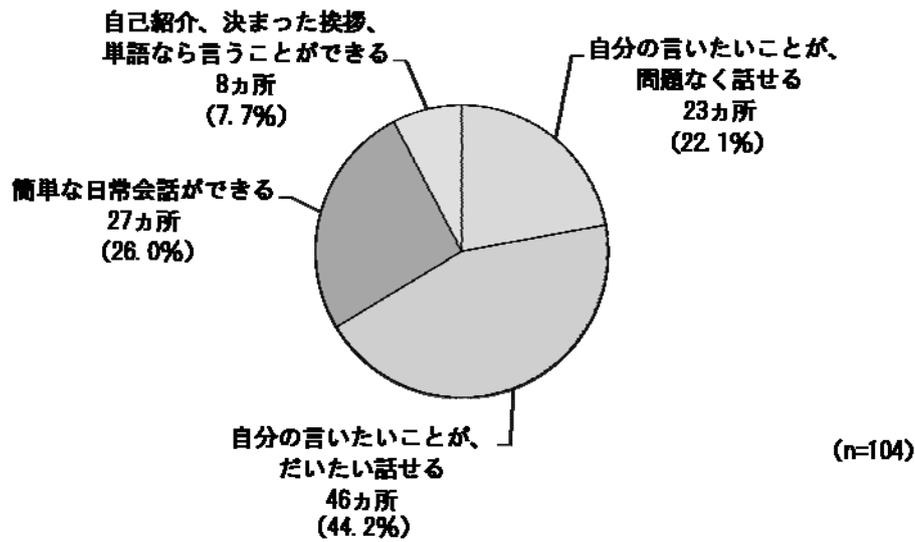
<聞く②（職場での日本語）>



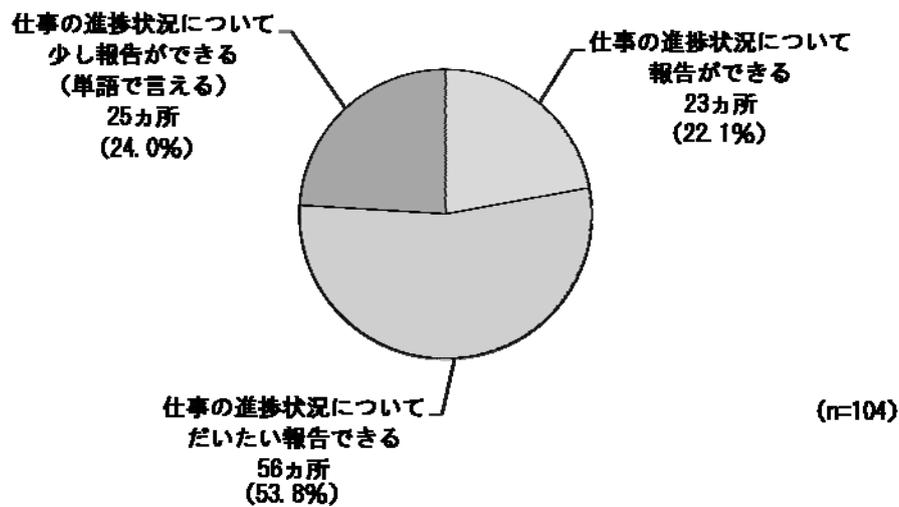
一般的な日本語においては、「テレビのニュースを聞いて、理解できる」が18.3%、「相手の話す日本語を聞いて、だいたい理解できる」が48.1%となっており、合わせて66.4%となっています。

職場での日本語においては、「職場での指示が聞き取れる」が38.5%、「職場での指示がだいたい聞き取れる」が52.9%となっており、合わせて91.4%となっています。

<話す①（一般的な日本語）>



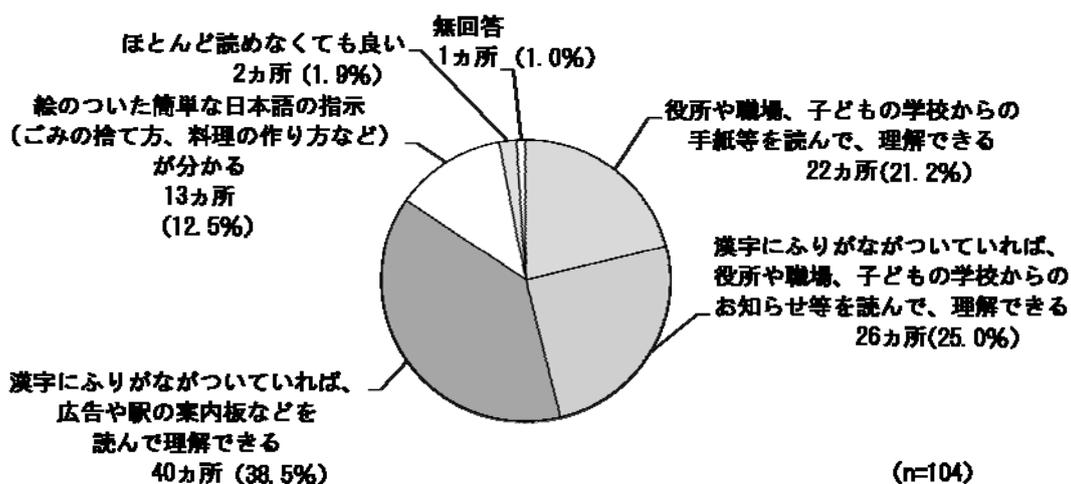
<話す②（職場での日本語）>



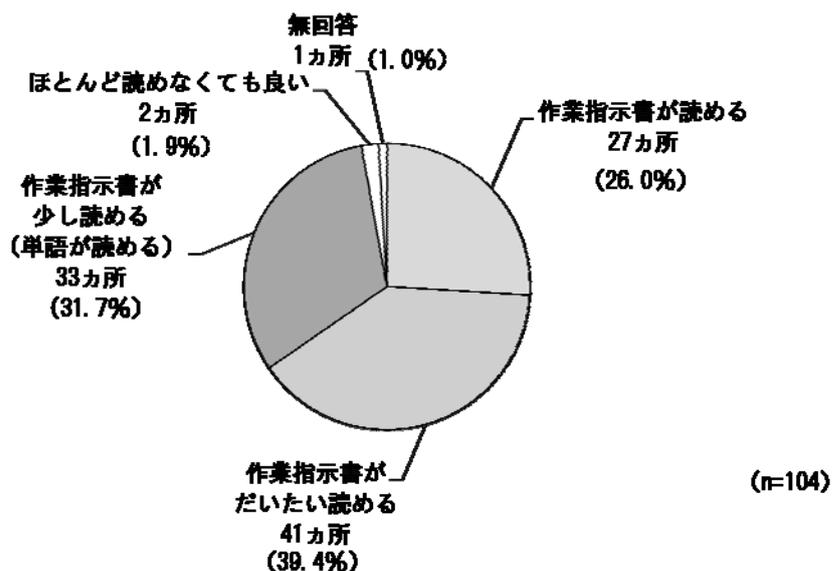
一般的な日本語においては、「自分の言いたいことが、問題なく話せる」が22.1%、「自分の言いたいことが、だいたい話せる」が44.2%となっており、合わせて66.3%となっています。

職場での日本語においては、「仕事の進捗状況について報告ができる」が22.1%、「仕事の進捗状況についてだいたい報告できる」が53.8%となっており、合わせて75.9%となっています。

<読む①（一般的な日本語）>



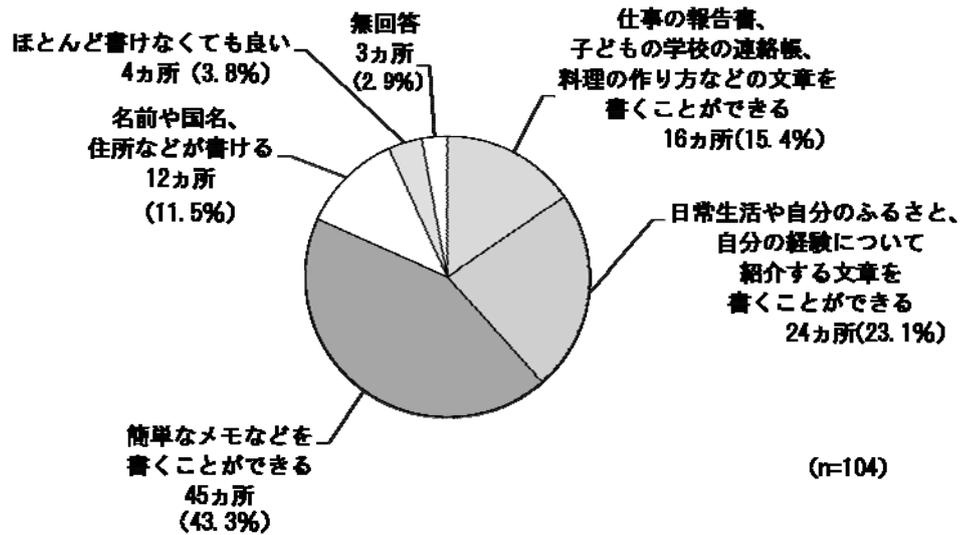
<読む②（職場での日本語）>



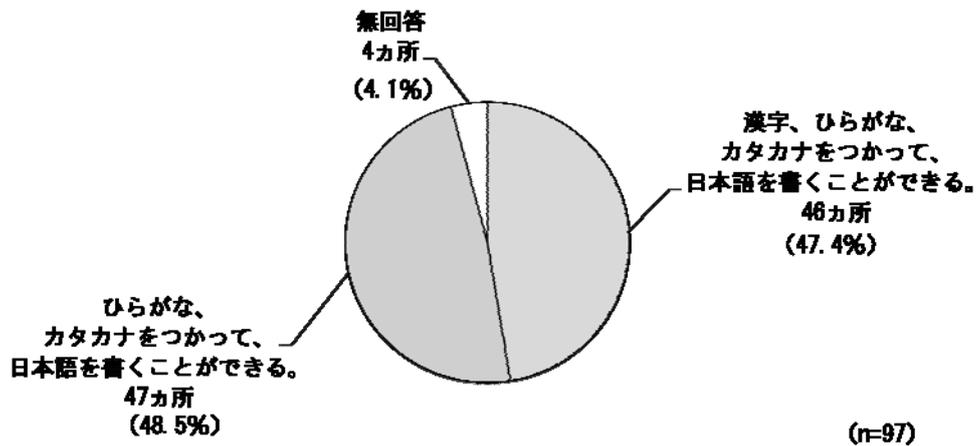
一般的な日本語においては、「役所や職場、子どもの学校からの手紙等を読んで、理解できる」が21.2%、次いで「漢字にふりがながついていれば、役所や職場、子どもの学校からのお知らせ等を読んで、理解できる」が26カ所（25.0%）となっており、合わせて46.2%となっています。

職場での日本語においては、「作業指示書が読める」が26.0%、「作業指示書がだいたい読める」が39.4%となっており、合わせて65.4%となっています。

<書く①（一般的な日本語）>



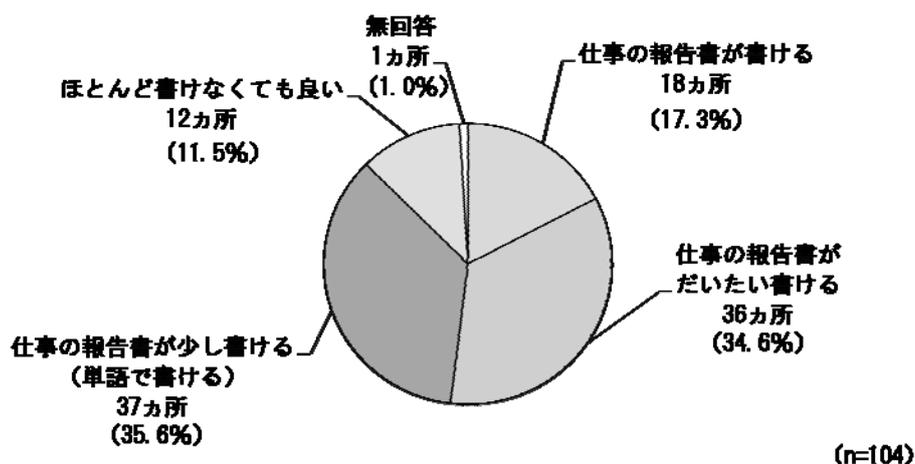
書く①で「1～4書くことができる」と回答した方にお聞きします。



一般的な日本語においては、「仕事の報告書、子どもの学校の連絡帳、料理の作り方などの文章を書くことができる」が15.4%、「日常生活や自分のふるさと、自分の経験について紹介する文章を書くことができる」が23.1%となっており、合わせて38.5%となっています。

書ける文字においては、「漢字、ひらがな、カタカナをつかって、日本語を書くことができる」が47.4%、「ひらがな、カタカナをつかって、日本語を書くことができる」が48.5%となっています。

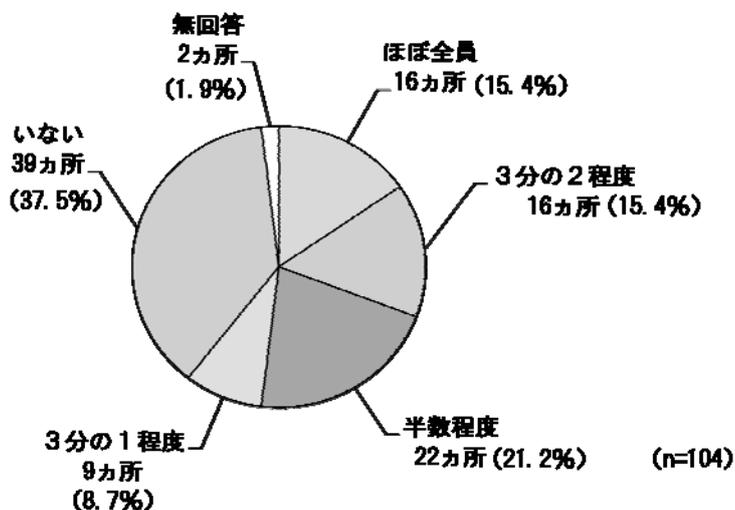
<書く②（職場での日本語）>



職場での日本語においては、「仕事（仕事）の報告書が書ける」が17.3%、「仕事（仕事）の報告書がだいたい書ける」が34.6%となっており、合わせて51.9%となっています。

9 日本語学習が必要な外国人の人数

問9 貴事業所で働く外国人の中に、日本語学習が必要な人はどの程度いますか。



日本語学習が必要な外国人の人数においては、「日本語学習が必要な人がいる」が、全体で60.6%となっています。